

手 数 料 表

(一般登録型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
	手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号：

事業所の名称：株式会社 AFY

所在地：京都府京都市中京区河原町通り二条下る一之船入町 3 7 6 番地

返戻金制度について

◆返戻金制度に関する事項

当社に紹介により就職した者が本人の責に帰す事由により入社後3ヶ月以内に退職する等して雇用が終了した場合は、受領した手数料のうち次の割合を返戻する制度です。

- | | |
|-------------------------|-----|
| 1. 入社後1ヶ月以内に退職した場合 | 30% |
| 2. 入社後1ヶ月から3ヶ月以内に退職した場合 | 15% |